

モントリオール・プロセス作業部会への現地説明

１０月２４日、林野庁海外林業協力室の要請を受けて熊本市内で開催されたモントリオール・プロセス（＊）作業部会第２８回会合に参加した各国の部会メンバー等の２０名に対して、当署管内の北向山スギ等遺伝資源希少個体群保護林を川畑充郎署長と野田祐治治山技術官が説明しました。

この作業部会の現地調査は、１０月２１日から開催された第２８回会合の一環として企画されたもので、我が国の森林・林業の現状等の紹介のため北向山スギ等遺伝資源希少個体群保護林の他に、九州森林管理局が実施している民有林直轄治山事業箇所や白川水源、阿蘇ユネスコジオパークなどを視察されました。

当日は、川畑署長から我が国の保護林制度、九州森林管理局内の保護林の現況や北向山スギ等遺伝資源希少個体群保護林の概要、さらに隣接地で実施している熊本地震等の復旧のための治山事業の実施状況等について説明しました。

参加者からは、「希少な遺伝資源をどのように守っているのか」、「シカはなぜ増えたのか、またその対策はどうしているか」など多くの質問があり、我が国の保護林制度等について理解を深めて頂きました。

当署としては、国内外を含め様々な視察を受け入れて、引き続き国有林の取組等について積極的にＰＲしていく考えです。



（説明する川畑署長）

（＊）モントリオール・プロセスとは、森林の持続可能性を客観的・科学的に把握や分析するための「基準・指標」を議論する国際的な取組です。日本を含む環太平洋地域の温帯・亜寒帯林地域を対象とする１２カ国（アメリカ、アルゼンチン、ウルグアイ、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、チリ、日本、ニュージーランド、メキシコ、ロシア）が加盟しています。